

* 臨時確認調査手数料

区 分	項 目		金 額	
書類審査のみ臨時確認	書類審査料		15,000	
	継続判定料		該当継続判定料の40%	
実地調査を伴う 臨時確認	調査申請料		当該調査申請料の40%	
	継続判定料		該当継続判定料の40%	
	実地審査料	審査員日当（1日につき）		9,000
		審査報告書作成料（申請1件につき）		13,000

補足事項

- 1) 生産農家戸数が6戸以上集まって申請する有機農産物及び有機飼料(農産物)の生産行程管理者、3法人以上集まって申請する、持続可能性に配慮した鶏卵・鶏肉、地鶏肉、有機畜産物（家畜）の生産行程管理者の場合は、それぞれ「グループ認証料金」が適用されます。詳しくは、事務局までお問合せ下さい。
- 2) 上記料金その他、審査員の現地までの交通費及び宿泊を伴う場合は宿泊費がかかります（実費）。
- 3) また、上記料金他に「移動日当：実地審査を伴わない移動日の1日あたりの料金」がかかる場合があります。
- 4) 同一工程で2業者以上の実地審査及び調査を行う場合は、交通費、宿泊費及び移動日当を2業者以上で案分した金額が実費となります。
- 5) 審査日数が1日を越えた場合、その使用日数に審査員日当を掛けた料金が必要になります。
- 6) 調査手数料は、認証手数料の認証申請料を調査申請料に、判定料を継続判定料と読み替えた手数料が必要になります。
- 7) 臨時確認手数料がかかる認証申請内容の変更は、申請品目の追加（書類審査のみの調査）、施設の追加（実地調査を伴う調査）などがあります。詳しくは事務局までお問合せください。

講習会費用

認証を申請するにあたり原則として弊社の講習会を受講していただくこととなります。

有機JASまたは特色JASの講習会受講料は下記の通りとなります。

各講習会受講料（令和2年5月改定）

初回 35,000円（受講者1人の場合） 30,000円（受講者2人以上で1人あたり）

2年目以降 25,000円（受講者1人の場合） 23,000円（受講者2人以上で1人あたり）

受講料その他、会場レンタル料・講師交通費が発生いたします。

一部例外もございますので詳しくは事務局までお問合せください。